

介護福祉士等法定研修費助成事業の詳細

健康福祉部 障害(がい)福祉課

**【事業概要】**

障害(がい)のある方が住み慣れたまちで安心して暮らし続けられるよう、介護支援の中心である介護福祉士及び相談支援専門員等に、法定研修費用を助成することで介護職員等の人材確保・職場定着を図り、市民へ質の高い障害福祉サービスの提供を目指す。

**予算**

1,853 千円

**対象者**

市内の障害福祉サービス事業所に勤務する介護職員等

**【介護福祉士】**

・介護福祉士実務者研修(想定 30 人)

**【相談支援専門員】**

・相談支援従事者初任者研修(想定 15 人)

**【強度行動障害支援者養成研修】**

・基礎研修 ・実践研修(想定 各 10 人)

**補助額**

- ・原則として研修費の 1/2 を補助(上限を設定)
- ・介護福祉士実務者研修(上限 50 千円)
- ・相談支援従事者初任者研修(上限 17.5 千円)
- ・強度行動障害支援者養成研修 基礎研修 ・実践研修(上限 4.5 千円)